

富田林市こども計画（素案）

概要版

1. こども計画とは

- ・ 令和5年4月のこども基本法の施行に伴い、国のこども大綱や都道府県こども計画を勘案した「市町村こども計画」の策定が努力義務化されました。
- ・ 本市においては、令和6年度末に策定した「第3期富田林市子ども・子育て支援事業計画」を再編するとともに、令和7年度に制定する「富田林市こどもの権利条例」を理念とした「富田林市こども計画」を策定します。
- ・ 本計画は、こども・若者・子育て支援についての総合的な計画であり、これまでの取組を引き継ぎつつ、こどもたちが安心して自分らしく生きることができるまちづくりをさらに推進します。

◆計画の期間◆

令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
第2期富田林市子ども・子育て支援事業計画					第3期富田林市子ども・子育て支援事業計画				
					再編・包含 ↓				
					富田林市こども計画				

2. 住民の意見反映と情報公開

本計画は、こどもや市民等の意見の反映と策定過程の情報公開のため、次の点をふまえて策定します。

- (1) 「子ども・子育て会議」の開催
- (2) 「子育て支援に関するニーズ調査」と「子どもの生活に関する実態調査」の活用
- (3) 「若者の生活や意識に関するアンケート調査」の実施
- (4) 「こどもの権利条例に係る各種調査」の活用
- (5) パブリックコメントの実施

3. 基本理念

令和8年度に施行予定の「富田林市こどもの権利条例」も踏まえ、こどもたちの思いを受け止め、こどもたちが安心して自分らしく生きることができるまちづくりの推進に向け、本計画の基本理念を次のように定めます。

こどもの声を聴き、ともに歩む
こどもまんなか富田林



4. 各調査の結果について（主なもの）

▼こどもの権利に対する大人の認知度が低い

○こどもと比べて、18歳以上市民（大人）の認知度が低くなっています。

◆「こどもの権利」を知っているか

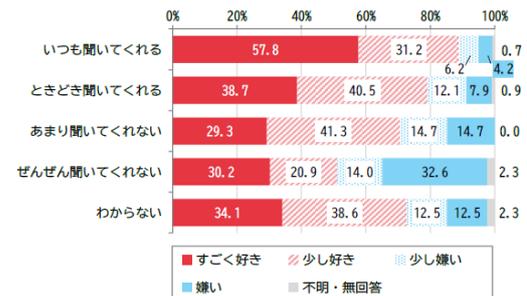


出典：こどもの権利に関するアンケート調査（小学校低学年、小学校高学年、中学生、18歳以上市民）

▼こどもに対する理解・尊重が自己肯定感につながる

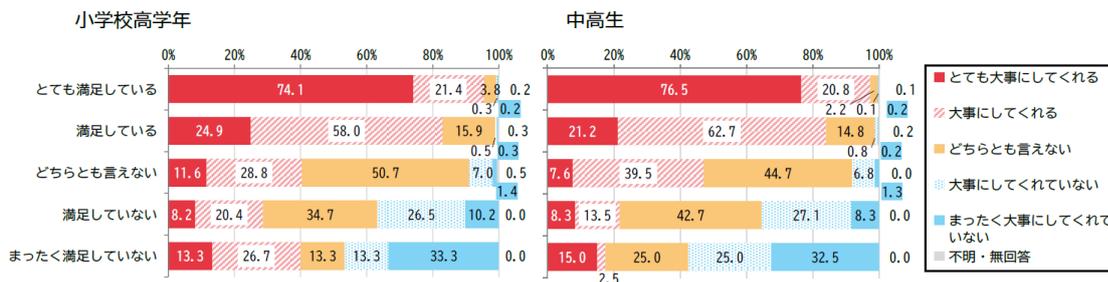
○小学校低学年では、大人が「話を聞いてくれる」と感じるこどもほど、自分を好きだと思う割合が高い傾向にあります。

◆意見の尊重×自己肯定感（小学校低学年）

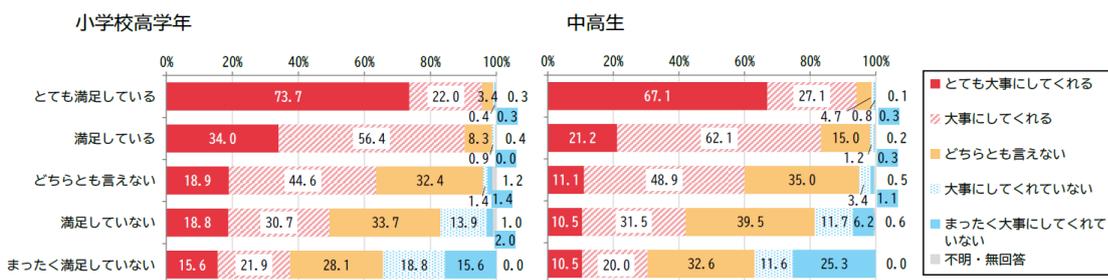


出典：こどもの権利に関するアンケート調査（小学校低学年）

◆家庭への満足度×親などによる意見の尊重



◆学校生活の満足度×先生による意見の尊重

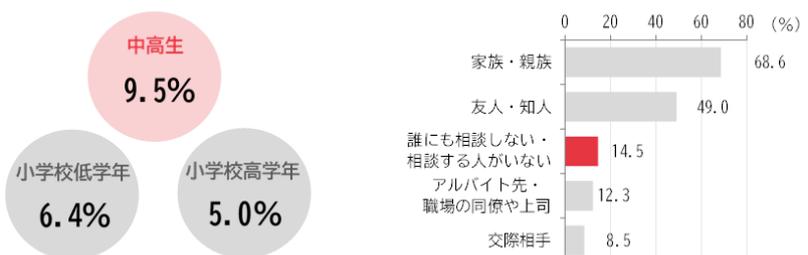


出典：こどもの権利に関するアンケート調査（小学校高学年、中学生）

▼相談先のないこども・若者が存在する

○相談する相手がいないこども・若者が一定数いることがわかります。

◆相談できる人が「いない」こどもの割合 ◆若者の悩みや心配ごとの相談相手（上位5項目）



出典：こどもの権利に関するアンケート調査（小学校低学年、小学校高学年、中学生）、若者の生活や意識に関するアンケート調査

5. 基本目標・施策体系

3つの基本目標、6つの主要施策、21の個別施策を位置づけます。

基本目標1 ライフステージに応じた健やかな成育の支援

安全・安心な妊娠・出産の支援、乳幼児の健やかな育ちの推進、地域の特性を生かした教育・保育の充実、若者の活躍の場を広げるなど、年齢や発達段階に応じた切れ目のない支援を進めます。

基本目標		主要施策		個別施策		本編頁
1	ライフステージに応じた健やかな成育の支援	1	妊娠・出産・乳幼児期の支援	1	妊娠・出産期の健康づくりの推進	26
				2	乳幼児期の健康づくりの推進	27
				3	療育・発達支援の推進	27
				4	就学前教育・保育の推進	28
				5	地域子ども・子育て支援の推進	29
		2	学童期・思春期・青年期の支援	6	地域とともに歩む学校教育の推進	30
				7	こども・若者の居場所づくり	31
				8	青少年健全育成と若者の活躍支援	31

基本目標2 すべての成育過程にわたる多様な支援の推進

すべてのこども・若者の権利が守られ、安全・安心に暮らしていけるよう、こども・若者の権利を守る仕組みづくり、事故や犯罪・災害などからの安全確保に加え、健康を支える食育の推進や地域医療の充実等、分野を越えた取組を進めていきます。

基本目標		主要施策		個別施策		本編頁
2	すべての成育過程にわたる多様な支援の推進	3	権利擁護と課題を抱えるこども・若者への支援	9	こどもの権利を守る制度の確立	33
				10	要保護児童対策の推進	34
				11	障がいのあるこどもへの支援の充実	34
				12	こどもの貧困対策の推進	35
				13	複合課題のある家庭の支援	36
		4	安全・安心な暮らしの確保	14	安全・安心なまちづくりの推進	37
				15	安心医療の確保	37
				16	食育の推進	38

基本目標3 子育て当事者へのきめ細かな支援の推進

経済的支援をはじめ、必要な制度・サービスを的確に活用できるよう、きめ細かく寄り添い、サポートします。また、子育てにやさしい社会づくりの意識啓発や環境整備に努めます。

基本目標		主要施策		個別施策		本編頁
3	子育て当事者へのきめ細かな支援の推進	5	きめ細かな相談支援の推進	17	包括的な相談支援の推進	39
				18	経済的負担の軽減	40
		6	子育てにやさしい社会づくり	19	仕事と家庭の調和にむけた支援	40
				20	ひとり親家庭への支援の推進	41
				21	快適な生活環境の確保	42

6. 第2期こどもの貧困対策計画

「子どもの貧困対策計画」（期間：令和5～6年度）と同様、第2期計画を本計画に包含して策定し、下記の4つの基本施策を推進します。

(1)教育の支援 (2)生活の支援 (3)保護者に対する就労支援 (4)経済的支援

7. 計画の指標（抜粋）

関係施策の実施状況や対策の効果等を検証・評価する際の参考指標を記載します。

指標項目		現状値（令和7年度）	目標値（令和11年度）
2	「自分のことが好きだ」と思う子ども・若者の割合	小学校低学年：83.7% 小学校高学年：71.4% 中高生：65.7% 若者：73.8%	前回調査より増加
5	困っていること、つらいと感じていることがあるときに、相談できる人がいない子ども・若者の割合	小学校低学年：6.4% 小学校高学年：5.0% 中高生：9.5% 若者：14.5%	前回調査より減少
9	「こどもの権利」の認知度	小学校低学年：24.5% 小学校高学年：48.3% 中高生：30.2% 18歳以上市民：24.8%	60% (各年代共通)
11	親などから自分の意見を大事にされていると思うこどもの割合	小学校高学年：84.1% 中高生：81.8%	前回調査より増加
21	富田林市は子育てしやすいまちだと思う保護者の割合	就学前児童保護者：63.2% 小学生保護者：68.1%	80%以上

8. PDCAサイクルによる検証

令和8年度に施行を予定する「富田林市こどもの権利条例」を踏まえ、計画の評価および検証の際には、数値目標や評価指標を用いた定期的な検証と、富田林市子ども・子育て会議にて検討を行うほか、こどもに意見等を聴き、こどもが意見等を表明し、または参加できる機会を設けます。また、評価および検証結果や関連する意見について、公表するとともに、必要に応じて改善を行います。